

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【事業年度】	第39期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社卑弥呼
【英訳名】	HIMIKO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 柴田 一
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前六丁目17番10号
【電話番号】	(03)5485-3711(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 商品担当兼管理担当 柴田 政男
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前六丁目17番10号
【電話番号】	(03)5485-3711(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 商品担当兼管理担当 柴田 政男
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第35期 平成21年3月	第36期 平成22年3月	第37期 平成23年3月	第38期 平成24年3月	第39期 平成25年3月
売上高 (千円)	8,766,319	7,105,908	6,389,807	-	-
経常利益 (千円)	1,297,805	760,176	681,335	-	-
当期純利益 (千円)	627,284	444,673	217,555	-	-
包括利益 (千円)	-	-	246,246	-	-
純資産額 (千円)	13,470,179	13,661,069	13,489,552	-	-
総資産額 (千円)	14,711,550	14,589,304	14,457,850	-	-
1株当たり純資産額 (円)	1,692.83	1,716.28	1,746.21	-	-
1株当たり当期純利益金額 (円)	62.52	56.32	27.60	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	90.9	92.9	93.3	-	-
自己資本利益率 (%)	3.8	3.3	1.6	-	-
株価収益率 (倍)	14.72	14.03	25.33	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	851,853	720,407	607,420	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	804,997	1,468,579	2,047,235	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	7,286,829	285,454	288,119	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	5,117,410	4,083,783	2,386,280	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	313 (113)	321 (48)	271 (68)	- -	- -

- (注) 1. 当社は、連結の対象となる子会社がなくなったため、第38期より連結財務諸表は作成していません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第35期 平成21年3月	第36期 平成22年3月	第37期 平成23年3月	第38期 平成24年3月	第39期 平成25年3月
売上高 (千円)	7,704,794	6,384,158	5,634,896	5,536,644	5,775,371
経常利益 (千円)	1,136,152	701,482	663,901	771,750	734,659
当期純利益 (千円)	554,970	419,490	611,485	453,539	446,504
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	2,589,052	2,589,052	2,589,052	2,589,052	2,589,052
発行済株式総数 (千株)	12,984	12,984	12,984	12,984	12,984
純資産額 (千円)	12,964,211	13,123,596	13,489,552	13,747,669	13,842,689
総資産額 (千円)	14,174,184	14,026,877	14,457,850	14,763,364	14,883,994
1株当たり純資産額 (円)	1,641.97	1,662.22	1,746.21	1,779.69	1,792.00
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額) (円)	30.00 (-)	16.00 (-)	25.00 (-)	50.00 (-)	50.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	55.31	53.13	77.59	58.71	57.80
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	91.5	93.6	93.3	93.1	93.0
自己資本利益率 (%)	3.4	3.2	4.6	3.3	3.2
株価収益率 (倍)	16.63	14.87	9.01	15.02	17.75
配当性向 (%)	54.2	30.1	32.2	85.2	86.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	874,104	313,950
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	2,163,093	126,796
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	227,049	418,368
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	-	-	-	870,241	639,028
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	293 (112)	296 (47)	271 (67)	224 (81)	192 (128)

- (注) 1. 当社は、連結の対象となる子会社がなくなったため、第38期より連結財務諸表は作成しておりません。
2. 第37期まで連結財務諸表を作成しているため、第35期から第37期までの各事業年度のキャッシュ・フローの項目については記載しておりません。
3. 売上高には消費税等は含まれておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、第35期から第37期までの各事業年度は連結財務諸表を作成しているため、また、第38期以降は関連会社が存在しないため記載しておりません。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和51年2月	株式会社卑弥呼を東京都台東区今戸に資本金300万円にて設立、婦人靴の製造販売を行う。 『彼女は遊びの精神(こころ)を知っている。』をコンセプトとして、「卑弥呼」と冠したブランドを販売。
昭和52年6月	本店を東京都台東区今戸から東京都台東区浅草に移転。
昭和53年1月	株式会社テストドライバーを東京都台東区浅草に設立、婦人靴の企画・デザインを行う。
昭和54年1月	本店を東京都台東区浅草から東京都台東区寿に移転。
昭和55年11月	株式会社原宿卑弥呼を東京都渋谷区神宮前に設立、婦人靴・雑貨等の販売を行う。
昭和55年12月	アンテナショップ第1号店「原宿卑弥呼本店」を東京都渋谷区神宮前にオープン。
昭和56年1月	自立した知的な若い女性をターゲットとした新ブランド、「elegance卑弥呼」を発表。
昭和60年5月	おしゃれなティーンエイジャーをターゲットとした新ブランド、「WANO NANO」を発表。
昭和62年3月	株式会社卑弥呼を株式会社卑弥呼興産に商号変更、本店を東京都台東区寿から東京都台東区今戸に移転、不動産管理を行う。同時に、新たに株式会社卑弥呼を東京都港区南青山に資本金1億円にて設立、婦人靴に関する事業のすべてを営業譲渡。
昭和63年3月	グループの企業体質の強化及び資本関係整理のため、株式会社卑弥呼興産、株式会社卑弥呼、株式会社テストドライバー、株式会社原宿卑弥呼の4社を合併し、株式会社卑弥呼に商号変更。同時に、新たに株式会社テストドライバー(物流管理)、株式会社原宿卑弥呼(婦人靴販売)を東京都墨田区菊川に設立し、存続会社の営業の一部を譲渡。
昭和63年5月	本店を東京都台東区今戸から東京都港区南青山に移転。
昭和63年7月	リッチな生活感をもった社交的な上流階級婦人をターゲットにした最高級婦人靴新ブランド、「CAMUI(現、water massage®)」を発表。
平成元年2月	業容拡大対応のため、本部を東京都渋谷区神宮前に設置し本社機構を移転。
平成2年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成3年9月	健康増進に役立つ新開発のウォーター・マッサージ・シューズ「CAMUI(現、water massage®)」を発表。
平成5年7月	本店を東京都港区南青山から東京都渋谷区神宮前に移転。
平成6年9月	「Camui銀座店(現、water massage®銀座店)」を東京都中央区銀座にオープン。
平成8年4月	株式会社エルピーディを東京都渋谷区千駄ヶ谷に設立、衣料品・雑貨等の製造販売を行う。
平成12年8月	大型路面旗艦店「卑弥呼心齋橋店(現、心齋橋店及びQueen's卑弥呼心齋橋店)」を大阪府大阪市中央区にオープン。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取り消し、ジャスダック証券取引所(現、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式を上場。
平成17年8月	モデルサイズ(大きいサイズ)の婦人靴専門店「Queen'卑弥呼」第1号店として、「Queen's卑弥呼新宿京王モール店」を東京都新宿区西新宿にオープン。
平成17年9月	「卑弥呼心齋橋店」を改装し、1階をバッグ等服飾雑貨を数多く扱う新業態店舗、2階を「Queen's卑弥呼心齋橋店」としてオープン。
平成20年3月	「Queen's卑弥呼銀座店」を東京都中央区銀座にオープン。
平成20年8月	株式会社エルピーディがVINA MODE INTERNATIONAL Co.,Ltd.をベトナム・ハイフォン市に設立、靴及び革製品の加工製造を行う。
平成20年12月	「Queen's卑弥呼仙台店」を宮城県仙台市青葉区にオープン。
平成21年2月	「Queen's卑弥呼天王寺MIO店」を大阪府大阪市天王寺区にオープン。
平成21年9月	「Queen's卑弥呼名古屋店」を愛知県名古屋市中村区にオープン。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場。
平成22年5月	株式会社たびごちを東京都渋谷区神宮前に設立、旅行業を行う。
平成22年9月	ネットショップチャンネルに参入、販売開始。
平成22年12月	株式会社エルピーディの株式をMBOにより譲渡、同社の子会社VINA MODE INTERNATIONAL Co.,Ltd.とともに連結子会社から外れる。
平成23年3月	「Camui water massage®(現、water massage®)」が、織研新聞社が制定する第29回『百貨店バイヤーズ賞』レディス部門の『ベストセラー賞』を受賞。
平成23年6月	株式会社たびごちの全株式を株式会社磐城タクシーに譲渡。

3【事業の内容】

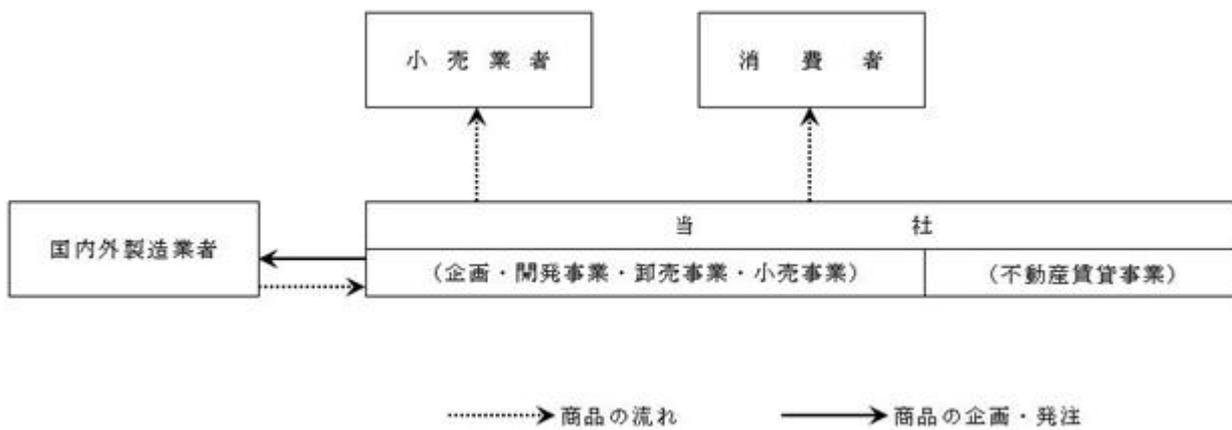
当社は、ファッションナブルで健康的な靴等の服飾雑貨の企画・開発及び卸・小売を主な事業内容としております。

セグメントの名称	主要取扱品目	主要な会社
1.靴製品等卸・小売事業		
(1) 企画・開発事業	靴等の服飾雑貨	当社
(2) 卸売事業	同上	当社
(3) 小売事業	同上	当社
2.不動産賃貸事業(注)	貸ビル等	当社

(注) 不動産賃貸事業につきましては、全体の売上高及び営業利益に占める重要性がないため、セグメント情報としての記載を省略しております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 株式会社おさむ	東京都武蔵野市	29,660	有価証券の保有及び運用	被所有 35.98	該当ありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成25年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
192 (128)	30.6	6.7	3,497,148

- (注) 1. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 従業員数が前事業年度末に比べ32名減少したのは、自己都合退職によるものであります。

(2) 労働組合の状況

現在労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における我が国経済は、欧州政府債務危機を巡る不確実性の高まりから、世界景気のさらなる減速懸念や金融資本市場の変動が景気下押しリスクとなっておりましたが、平成24年12月以降急速に円高修正と株高が進み、緩やかながらも景気回復の兆しが見られました。

当社を取り巻く市場環境につきましては、個人の消費マインドは将来への不安感から生活防衛意識及び節約志向が高まったことに加え、夏の天候不順が響いた結果、企業間競争が激化するなど全般的に厳しいものではありませんでした。しかしながら、事業年度の後半におきましては、景気回復を受け、当市場環境も一部において復調の兆しが見られました。

このような市場環境のもと、当社は、主要事業である靴事業において当社ブランドの総合力を発揮すべく、次の4つの主要施策を実施してまいりました。

第1に、オケーション別（就活用・仕事用・礼装用）の潜在需要を顕在化させるべく、全国主要百貨店とタイアップした期間限定催事による販売促進（卑弥呼BLACKパンプスプロジェクト）を実施いたしました。

第2に、SNS（Social Networking Service）を活用したWebマーケティングを導入し、ブランド認知を高めるとともに、Webからリアル店舗にお客様をご案内する仕組みを構築いたしました。

第3に、多様化するお客様ニーズの中から、当社が注力すべきセグメントを明確にするため、大規模なマーケティングリサーチを実施いたしました。ターゲット層に応じたブランドイメージの再構築を行いつつ、その一環として、戦略ブランド「water massage®」の旗艦店であるwater massage®銀座店及びwater massage®心齋橋店のリニューアルを行いました。

第4に、存在感を増してきたインターネット市場においても売上を確保すべく、マルチウェブチャネルとの取引を拡大させるとともに新たなネットショップを「javari（アマゾン）」、「LOCONDO」内にオープンいたしました。

以上の営業施策に加え、社内情報システム投資による業務の効率化及び人時生産性の向上による経費削減も実施いたしました。

この結果、当事業年度の売上高は5,775百万円（前事業年度比4.3%増）、営業利益は668百万円（同5.3%減）、経常利益は734百万円（同4.8%減）、当期純利益は446百万円（同1.6%減）となりました。

売上高が前事業年度比増加に対し、営業利益、経常利益及び当期純利益が前事業年度比微減となっている主な理由は、天候不順の影響を受け、店頭在庫の消化が進まず返品調整引当金を計上したことによるものであります。

なお、当事業年度末における全体の店舗数は93店舗（前事業年度末比25店舗純減）となりました。

売上高の内訳は、下表のとおりであります。

（単位：百万円）

ブランド	第38期	第39期	増減額	前事業年度比 増減率（%）
	（平成24年3月期）	（平成25年3月期）		
卑弥呼	1,676	1,696	19	1.1
elegance卑弥呼	1,278	1,305	26	2.1
WANO NANO	1,102	1,233	130	11.9
water massage®	1,415	1,488	73	5.2
その他	63	52	11	17.9
売上高合計	5,536	5,775	238	4.3

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動による資金の増加313百万円、投資活動による使用資金126百万円、財務活動による使用資金418百万円により、前事業年度末に比べ231百万円減少し、当事業年度末には639百万円となりました。

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は313百万円(前事業年度比560百万円減少)となりました。これは、主に税引前当期純利益719百万円、減価償却費128百万円、返品調整引当金の増加116百万円、売上債権の減少146百万円、たな卸資産の増加417百万円、法人税等の支払額304百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は126百万円(前事業年度比2,036百万円減少)となりました。これは、主に定期預金の預入による支出4,504百万円、定期預金の払戻による収入2,000百万円、有価証券の売却による収入2,700百万円、投資有価証券の取得による支出314百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は418百万円(前事業年度比191百万円増加)となりました。これは、主に配当金の支払額385百万円等によるものであります。

2【商品仕入及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	前事業年度比 増減率(%)
靴製品等卸・小売事業(千円)	3,121,270	33.7
不動産賃貸事業(千円)	-	-
合計(千円)	3,121,270	33.7

(注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	前事業年度比 増減率(%)
靴製品等卸・小売事業(千円)	5,735,000	4.4
不動産賃貸事業(千円)	40,371	3.9
合計(千円)	5,775,371	4.3

(注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社丸井	1,071,263	19.3	1,225,621	21.2

3【対処すべき課題】

当社を取り巻く事業環境は依然として厳しい状況が続くものと予想されます。このような状況下におきまして、当社は、以下の課題に取り組んでまいります。

商品力の向上

当社が属する婦人靴業界は、節約志向やライフスタイルの多様化により、ファストファッションをはじめとする低価格化と、海外からの高価格帯ブランドの流入など「市場の二極化」が一層進むことが予測されます。この競争が激化する市場において、当社が競争優位性を保つためには、商品開発力とマーチャンダイジング力の強化が重要な課題であると考えております。

商品開発力につきましては、ブランドの統合を行い、経営資源を集中することで商品開発スピードを上げていくこと及び日本の風土・文化に根ざした当社にしかできないオリジナル商品並びに商品群を開発し、提案していくことが重要な課題と考えております。

また、マーチャンダイジング力につきましては、季節を先取りした商品展開で消費者の購入意欲を喚起してまいりましたが、最近では実際に必要なタイミングで商品を求める動きとなり、購入の動きが気候変動の影響をより受けやすくなってきているため、これまで以上に季節商材の適切な販売時期と数量のコントロールに注力してまいります。

靴メーカーとの関係強化

優良靴メーカーとの関係構築が重要な課題と考えております。

国内の靴メーカーは、技術者不足や輸入品との価格競争に対応するために、中国をはじめとした海外への生産シフトを余儀なくされており、品質の安定性や納期遅延の懸念があります。このような状況下においても当社は、現地での生産・品質指導や、最終仕上げ工程を日本で行うなどQCD（品質・コスト・納期）に係るリスク管理に力を入れているメーカーとの関係を強化し、高品質を維持し続けることに注力してまいります。

販売力の強化

販売チャネルとしてネットショップが台頭してきている中、店頭販売の価値を上げることが重要な課題と考えております。今まで以上に店頭での販売体制を強化し、お客様一人ひとりのご満足を最大にするべく、当社はコンサルティング販売、接客におけるフィッティング技術の向上に努め、そのための教育投資を積極的に行っていく所存であります。

また、当社としてもネットショップとリアル店舗の相乗効果を上げるための仕組みづくりを推進していく所存であります。

さらに、新規顧客の開拓のため、当事業年度よりスタートさせたイベント販売をより効率よく運営してまいります。

研究開発

健康に配慮したインソールを搭載したwater massage®を今後もさらに進化・発展させることが重要な課題と考えております。

管理部門の強化

管理部門主導により、業務の効率化による人時生産性の向上、一層の経費削減に努めるとともに今後の法改正等の変化にも柔軟に対応していくことが重要な課題と考えております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

売上高状況

当社の商品は、国内の百貨店等の小売店への販売及び顧客への直接販売を行っているため、国内の景気後退による個人消費の低迷の影響を受けて、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また当社の商品は、日本の季節の移り変わりに対応したマーチャンダイジングを行うことで、消費者の嗜好にあった商品の提供を行っておりますが、冷夏暖冬等の天候不順、台風等の気象条件により、当社の売上が影響を受ける可能性があります。

商品開発力

当社は今後とも継続して魅力ある商品を開発できるものと考えておりますが、当社が属する業界は、消費者の嗜好の変化やさまざまな要因から、商品のトレンドが急速に変化する可能性があります。商品の開発は、これら消費者の嗜好の変化やトレンドを予測して行っておりますが、当社が市場からの支持を得られる商品を正確に予測できるとは限らず、また、これらの商品の販売が成功する保証はありません。

新たに開発した商品又は技術が、独自の知的財産として保護される保証がないとともに、技術の急速な進歩により当社の商品が消費者の支持を得られない可能性があります。

上記のリスクをはじめとして、当社が属する業界と市場の変化を十分に予測できず、魅力ある商品を開発できない場合には、将来の成長と収益性を低下させる可能性があります。

価格競争

当社は、当社が属している市場と関連市場において、競争の激化に直面しております。競合先には専門企業と他業界（アパレル等）からの参入企業があり、その一部は当社よりも多大な研究開発、製造、販売促進の資源を有しています。既存競合先間の提携又は新しい競合先が台頭し、市場での大きなシェアを急速に獲得する可能性があります。当社は高品質で高付加価値を市場に提案する国内でのリーディングカンパニーの一社であると考え一方で、将来においても当社が市場での優位性を維持できる保証はなく、価格面での圧力又は競合先との競争激化による顧客離れの可能性があります。

為替レートの変動

当社の商品の一部は海外で生産されておりますが、生産を行う地域の通貨の上昇によって製造と調達のコストを押し上げる可能性があります。

商品の欠陥

当社は、業界標準より厳しい独自の品質基準に基づいて、商品の委託生産を行っております。しかし、すべての商品について欠陥がなく、将来にリコールが発生しないという保証はありません。また、製造物に係る賠償責任については保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。さらに引き続き当社がこのような保険が認容する条件で加入できるとは限りません。大規模なりコールや製造物賠償責任につながるような商品の欠陥は、多額の費用発生や当社の評価に重要な影響を与え、それにより売上高が減少する可能性があります。

他社との提携等の成否

当社は商品開発の一環として、経営資源を最適化し、技術の集約による相乗効果を利用するために、コラボレーション、技術提携の形で他社と共同で活動を行っております。また、今後も前向きに活用する予定であります。しかし、経営、財務又はその他の理由により当事者間で不一致が生じた場合、効果的な開発による成果を享受できなくなる可能性があります。

カントリーリスク及び災害等による影響

当社の商品生産委託先は、国、地域を含めて分散しております。海外の生産地における戦争やテロ等のカントリーリスクの顕在化により海外生産が円滑に行えない可能性や、商品の円滑な流通が行えない可能性があります。また、当社が生産を委託している国内外の工場は、製造ラインの中断による潜在的なマイナス影響を最小化するため、機械設備の災害防止検査、点検保守を行っています。生産施設で発生する災害、停電又はその他の中断事象による影響を完全に防止又は軽減できる保証はありません。国内はもちろん世界各地での大規模な地震やその他の操業を中断する事象が発生した場合、商品供給が著しく低下する可能性があります。

顧客情報の流出

当社の商品は、国内の百貨店等の小売店への販売及び顧客への直接販売を行っているため、顧客の個人情報を保有、処理しております。これらの個人情報の取扱及び管理については、社内管理体制を整備し、厳重に行い、個人情報漏洩賠償責任保険に加入しておりますが、犯罪等により外部に漏洩した場合、当社の社会的信用の失墜による売上高減少の可能性がります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

健康に配慮したインソールを搭載したwater massage®を今後もさらに進化・発展させるとともに、新素材等のさらなる機能性の追求及び品質の向上と、コスト低減を図るべく研究開発活動を行っております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、7,408百万円(前事業年度末7,534百万円)となり、126百万円の減少となりました。その主な要因は、現金及び預金の増加2,272百万円、売掛金の減少142百万円、有価証券の減少2,700百万円、商品の増加417百万円等によるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、7,475百万円(前事業年度末7,228百万円)となり、246百万円の増加となりました。その主な要因は、投資有価証券の増加367百万円等によるものであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、703百万円(前事業年度末690百万円)となり、12百万円の増加となりました。その主な要因は、買掛金の減少64百万円、返品調整引当金の増加116百万円等によるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、337百万円(前事業年度末324百万円)となり、12百万円の増加となりました。その主な要因は、退職給付引当金の増加26百万円等によるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、13,842百万円(前事業年度末13,747百万円)となり、95百万円の増加となりました。その主な要因は、利益剰余金の増加60百万円等によるものであります。

(2) 経営成績

(売上高)

売上高は、5,775百万円（前事業年度比4.3%増）となりました。戦略的集合ブランドであるwater massage®が売上高を牽引しております。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、外部コンサルティングを活用した大規模なマーケティングリサーチによるブランドポートフォリオの再構築に注力しつつ、社内情報システム投資による業務の効率化及び人時生産性の向上による経費削減も実施いたしました結果、2,277百万円（前事業年度比0.1%減）となりました。

(営業利益)

営業利益は、競争激化する市場環境ながらも売上原価率を維持いたしました。天候不順の影響を受け、店頭在庫の消化が進まず返品調整引当金を計上したことにより、668百万円（前事業年度比5.3%減）と前事業年度と比較し37百万円の減益となりました。

(営業外損益)

営業外収益は、雑収入の減少等により、66百万円（前事業年度比1.4%減）となりました。

(経常利益)

経常利益は、734百万円（前事業年度比4.8%減）と前事業年度と比較し37百万円の減益となりました。

(特別損益)

特別損失は、減損損失により、15百万円（前事業年度比40.0%増）となりました。

(当期純利益)

当期純利益は446百万円（前事業年度比1.6%減）となりました。

(3) 流動性及び資金の源泉

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、639百万円（前事業年度比231百万円減少）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は313百万円（前事業年度比560百万円減少）となりました。これは、主に税引前当期純利益719百万円、減価償却費128百万円、返品調整引当金の増加116百万円、売上債権の減少146百万円、たな卸資産の増加417百万円、法人税等の支払額304百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は126百万円（前事業年度比2,036百万円減少）となりました。これは、主に定期預金の預入による支出4,504百万円、定期預金の払戻による収入2,000百万円、有価証券の売却による収入2,700百万円、投資有価証券の取得による支出314百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は418百万円（前事業年度比191百万円増加）となりました。これは、主に配当金の支払額385百万円等によるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度に実施いたしました設備投資の総額は、63百万円であります。その主な内容は、店舗の拡充による設備投資54百万円によるものであります。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

(平成25年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積 ^{m²})	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区)	統括業務施設	7,209	-	28,878	36,087	45 (4)
water massage®銀座店 (東京都中央区)	店舗	70,696	-	925	71,622	3 (3)
心斎橋店 (大阪府中央区)	同上	67,122	263,052 (189.60)	3,618	333,793	3 (8)
心斎橋ビル (大阪府中央区)	貸ビル	32,631	836,168 (248.78)	-	868,799	-

(注) 1. 帳簿価額欄「その他」は工具、器具及び備品、建設仮勘定及びソフトウェアであります。

2. 従業員数には、臨時雇用者数を()で外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備計画は、原則的に景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しておりますが、期末時点では、設備の新設・拡充の具体的なプロジェクトがすべて決定しているわけではありません。

当事業年度後1年間の設備投資(新設・拡充)は160百万円を予定しております。

平成25年3月末計画金額	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
160百万円	研究開発・情報システム他	自己資金

(注) 1. 上記計画金額には、無形固定資産及び長期前払費用を含んでおります。

2. 上記計画金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,900,000
計	51,900,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,984,233	12,984,233	大阪証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数 100株
計	12,984,233	12,984,233	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成13年5月18日	2,596,846	12,984,233	-	2,589,052	-	2,718,862

(6)【所有者別状況】

(平成25年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	17	33	6	1	1,326	1,387	-
所有株式数 (単元)	-	387	169	33,114	142	1	95,931	129,744	9,833
所有株式数の 割合(%)	-	0.30	0.13	25.52	0.11	0.00	73.94	100.00	-

(注) 1. 自己株式5,259,503株は「個人その他」に52,595単元及び「単元未満株式の状況」の欄に3株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が8単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

(平成25年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社卑弥呼	東京都渋谷区神宮前6-17-10	5,259	40.51
株式会社おさむ	東京都武蔵野市吉祥寺南町3-13-12	2,776	21.38
柴田 一	東京都武蔵野市	1,901	14.65
柴田 政男	東京都小金井市	378	2.92
柴田 絵理	東京都武蔵野市	378	2.92
柴田 泉子	東京都武蔵野市	368	2.84
モリト株式会社	大阪府大阪市中央区南本町4-2-4	311	2.40
卑弥呼取引先持株会	東京都渋谷区神宮前6-17-10	251	1.93
新興製靴工業株式会社	東京都墨田区墨田4-58-3	108	0.83
山中 雅寛	東京都江東区	50	0.39
計	-	11,783	90.75

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成25年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,259,500	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,714,900	77,149	同上
単元未満株式	普通株式 9,833	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	12,984,233	-	-
総株主の議決権	-	77,149	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。

なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれております。

【自己株式等】

(平成25年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
株式会社卑弥呼	東京都渋谷区神宮前 6-17-10	5,259,500	-	5,259,500	40.51
計	-	5,259,500	-	5,259,500	40.51

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	60	60,780
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年5月31日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株の売渡請求による売渡)	50	67,672	-	-
保有自己株式数	5,259,503	-	5,259,503	-

(注) 1. 「処分価額の総額」欄には、処理を行った自己株式の帳簿価額を記載しています。

2. 当期間における処理自己株式数には、平成25年5月31日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

3. 当期間における保有自己株式数には、平成25年5月31日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主様への利益還元を経営の重要施策として位置付けており、安定的かつ継続的に業績に見合った成果の配分を行っていくことを基本方針としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、配当性向につきましては、30%以上としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

このような基本方針に基づき、平成25年3月期の期末配当金につきましては、1株当たり50円を実施することを平成25年5月28日開催の決算承認取締役会により決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は86.5%となりました。

また、内部留保につきましては、新業態開発、店舗の新設・改装等に充当することにより業容を拡大するとともに、財務体質及び経営基盤の強化のための原資として活用させていただく所存であります。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年5月28日 取締役会決議	386,236	50

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	1,500	970	865	1,039	1,170
最低(円)	840	771	590	664	787

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	920	920	948	1,044	1,067	1,170
最低(円)	894	855	895	950	1,012	1,016

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長兼 社長 (代表取締役)		柴田 一	昭和17年6月14日生	昭和48年11月 東京都台東区東浅草にて靴卸売業を創業 昭和51年2月 当社設立 代表取締役社長 平成19年6月 当社代表取締役会長 平成20年6月 当社代表取締役会長兼社長(現任) 平成23年10月 株式会社おさむ代表取締役(現任)	(注)4	1,901
専務取締役	商品担当兼管理担当	柴田 政男	昭和42年6月25日生	平成4年4月 アイワ株式会社(現 ソニー株式会社)入社 平成15年2月 当社入社 平成20年6月 当社取締役 平成23年4月 当社常務取締役 平成24年6月 当社常務取締役 商品本部長 平成25年4月 当社専務取締役 商品本部長 平成25年5月 当社専務取締役 商品担当兼管理担当(現任)	(注)4	378
常務取締役	販売担当	瀬川 岳則	昭和38年7月10日生	昭和62年4月 住友商事株式会社入社 平成7年8月 株式会社ナガホリ入社 平成10年6月 同社取締役 平成14年2月 株式会社ヤマノホールディングコーポレーション(現 株式会社ヤマノホールディングス)出向 執行役員 平成15年6月 同社入社 常務執行役員 平成16年5月 当社入社 平成16年6月 当社取締役 平成18年10月 当社取締役辞任 平成19年2月 株式会社スパンロ・アンド・サン設立 代表取締役 平成24年3月 当社入社 平成24年6月 当社常務取締役 販売本部長兼管理本部長兼経営企画部担当 平成25年5月 当社常務取締役 販売担当(現任)	(注)4	5
取締役		越智 通勝	昭和26年1月18日生	昭和49年4月 ミカレディ株式会社入社 昭和52年4月 日研フード株式会社入社 昭和55年11月 株式会社ビジネスコンサルタント入社 昭和58年8月 株式会社日本ブレンセンター設立 代表取締役社長 平成12年1月 エン・ジャパン株式会社設立 平成12年7月 同社代表取締役会長 平成12年12月 株式会社日本ブレンセンター取締役会長 平成12年12月 エン・ジャパン株式会社代表取締役社長 平成16年6月 株式会社日本ブレンセンター代表取締役(現任) 平成17年1月 エン・ジャパン株式会社教育・評価事業部長 平成20年6月 同社代表取締役会長(現任) 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成23年8月 一般社団法人エン人財教育センター代表理事(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		西崎 泉	昭和30年12月10日生	昭和54年4月 株式会社日本長期信用銀行(現 株式会社新生銀行) 入行 平成12年1月 UBSウオーバーク証券会社(現 UBS証券株式会社) 入社 投資銀行部門マネージングディレクター 平成16年3月 ニンバスアソシエイツ株式会社設立 代表取締役社長(現任) 平成16年10月 ビナクル株式会社設立 代表取締役社長 平成23年6月 マネックス・ハンブレクト株式会社 取締役会長(現任) 平成24年6月 当社取締役(現任)	(注)4	-
常勤監査役		浅原 真裕	昭和28年5月16日生	昭和53年4月 日本航空株式会社入社 平成21年4月 同社監査役室部長 平成21年6月 株式会社JALスカイ東京(現 株式会社JALスカイ) 他監査役 平成23年1月 当社入社 平成23年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	-
監査役		浅田 千秋	昭和24年12月3日生	昭和52年4月 弁護士登録 第二東京弁護士会所属 平成8年10月 光樹法律会計事務所共同設立 平成13年6月 当社監査役(現任) 平成19年9月 株式会社アルバック監査役(現任)	(注)6	-
監査役		高見 現人	昭和44年11月20日生	平成9年10月 公認会計士第二次試験合格 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人) 入所 平成13年4月 公認会計士第三次試験合格 公認会計士登録 平成15年9月 高見公認会計士事務所入所 平成16年6月 当社補欠監査役 平成16年12月 税理士登録 平成20年6月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計						2,285

- (注) 1. 専務取締役柴田政男は、取締役会長兼社長柴田一の長男であります。
2. 取締役越智通勝及び西崎泉は、社外取締役であります。
3. 監査役浅田千秋及び高見現人は、社外監査役であります。
4. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 平成23年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
洞口 喜功	昭和16年7月2日生	昭和40年4月 城南信用金庫入職 平成10年7月 株式会社城南不動産リサーチ入社 平成12年9月 みなみ商事株式会社入社 平成16年6月 当社補欠監査役(平成19年6月まで) 平成20年6月 当社補欠監査役(現任)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、上場企業としてのコーポレート・ガバナンスの充実に自発的に取り組むことが、株主・投資家をはじめとするステークホルダーの期待に応えることであると同時に、当社の無形資産の増加と競争力の向上にとって重要であると考えております。

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、監査役3名のうち2名が社外監査役であり、法令や社会的モラルに立脚した公正な立場から取締役の業務遂行を監視しております。

取締役会は5名で構成されており、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務の執行を監視しております。

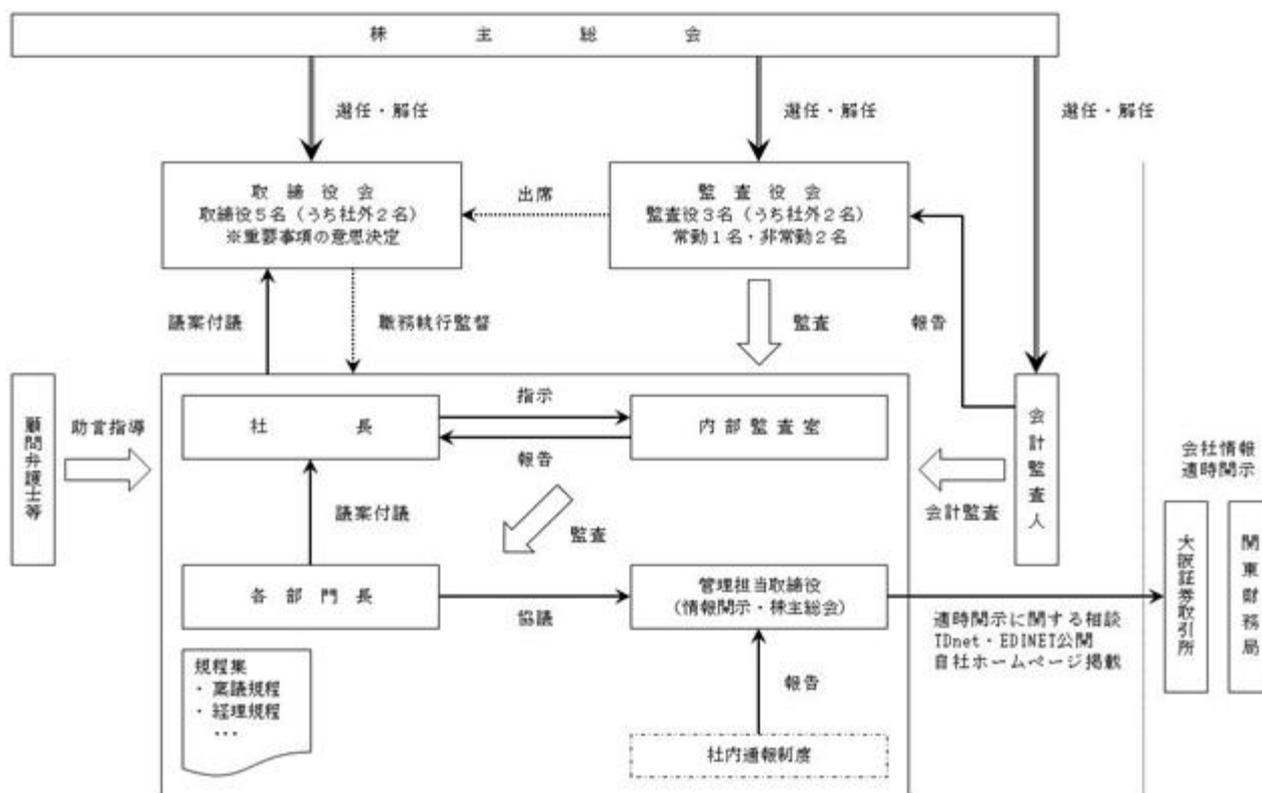
監査役は取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役の業務執行について厳正な監視を行っております。

監査役会は3名うち2名が社外監査役で構成されており、健全な経営と社会的な信頼の向上に留意し、株主の負託と社会の要請に応えることを目的として、取締役会への出席及び業務監査等により取締役の業務執行の合法性、妥当性、合理性を検証しております。

また、業務執行上の必要に応じ、顧問弁護士より適宜アドバイスを受けております。

当社の企業統治の関係は、以下の図表のとおりであります。

(平成25年6月27日提出日現在)



・企業統治の体制を採用する理由

当社の企業規模、業務内容等を勘案し、現状の体制を採用しておりますが、今後とも取締役及び監査役等のガバナンス機構の取組みを見直し、改善に向けて努力する所存であります。

・内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容の概要は以下のとおりであります。(最終改定 平成23年5月13日)

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(A) コーポレートガバナンス

- a. 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、「取締役会規程」に従い、経営に関する重要事項を決定し、取締役の職務執行を監督するものとする。
- b. 取締役は、法令、定款、取締役会決議及び社内規程に従い、業務を執行するものとする。
- c. 経営に対する監督機能の強化・充実のため、社外取締役を置くものとする。
- d. 監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、「監査役監査基準」等に則り、取締役等の職務執行の監査を実施するものとする。

(B) コンプライアンス体制

- a. 当社グループ会社は、「コンプライアンス宣言」及び「コンプライアンス規程」に従い、役職員全員への浸透を図るものとする。
- b. コンプライアンス違反行為が行われ、又は行われようとしていることに気づいた者が、総務責任者に報告・相談できる社内通報制度を設けるものとする。
- c. 取締役は、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、ただちに監査役に報告するとともに、取締役会に報告するものとする。
- d. 監査役は、当社の法令順守体制に問題があると認められた場合には、意見を述べるとともに、改善策を求めることができるものとする。

(C) 財務報告の適正性を確保するための体制の整備・構築

- a. 代表取締役等は、適正な財務報告の重要性を全社員に認識させ、経理規程や会計基準その他関連法規を遵守させるため、会議での指示等常に必要な意識付けを行うものとする。
- b. 当社グループ会社は、各業務における取引の発生から、会計システムを通じて財務諸表が作成されるプロセスの中で、虚偽記載や誤りが生じる要点をチェックして、業務プロセスの中に不正や誤りが生じないような内部統制システムの整備・構築に取り組むものとする。

2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (A) 当社は、当社の業務執行に係るリスクについて、「リスク管理規程」に基づき、その把握と管理、及び個々のリスクについての管理体制を整えるものとする。
- (B) 当社は、「リスク管理委員会」を組織し、不測の事態が発生した場合には、緊急時連絡網に従い、社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等と連携を取りながら、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えるものとする。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (A) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会規程に従い取締役会を定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項について議論し、執行決定を行うものとする。
- (B) 取締役会の決定に基づく業務執行については、「職務分掌規程」、「職務権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めるものとする。
- (C) 機能別組織体制を採用し、責任と権限を明確にするとともに、迅速な意思決定を行うものとする。

4. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (A) 取締役会は、株主総会議事録や取締役会議事録等の法定文書、及び稟議書等の取締役等の職務執行に係る文書について、「文書取扱規程」に従い、所定の期間、文書又は電磁的媒体で保存・管理を行うものとする。
- (B) 取締役、監査役は、いつでも前項の文書を閲覧可能な状態に維持するものとする。

5. 当社並びにグループ会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (A) 関係会社管理規程に基づき、経営内容を的確に把握するため、当社グループ会社は報告事項について、毎月次、当社の定例会議にて報告をするものとする。また、承認事項については必要な都度、当社の取締役会に諮り承認を得るものとする。
- (B) 当社は、当社グループ会社に対し、必要に応じて当社の役員又は使用人を取締役又は監査役として派遣し、適切な管理・監督並びに経営に対しての指導・助言を行うものとする。
- (C) 当社の監査役は、当社グループ会社に対し、定期的な監査を実施し、当社グループ会社全体として適切な連携を図る。

6. 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (A) 監査役会が監査役職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、使用人を配置するものとする。
- (B) 監査役職務を補助すべき使用人は、監査役指揮監督の下で業務をするものとする。また、その任命、異動、評価、懲戒等については、事前に監査役会の同意を得て取締役会で決定するものとする。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (A) 取締役は、監査役が出席する取締役会その他の重要な会議において、担当する職務の執行状況を報告するとともに、その議事録及び稟議書等の重要な意思決定内容に関して、常勤監査役に回覧するものとする。
- (B) 取締役及び使用人は、監査役に対して、法令違反や当社及び当社グループ会社に著しい損害を与えるおそれのある事象を発見した時は、当該事項に関する事項を速やかに報告するものとする。
- (C) 監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができ、報告を求められた取締役及び使用人は、監査役に対して速やかに報告するものとする。

8. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (A) 監査役が、取締役会その他の重要な会議に出席し、意見を述べる環境を整えるものとする。
- (B) 監査役が、いつでも必要に応じて会社の重要な情報にアクセスできる環境を整えるものとする。
- (C) 監査役が、必要に応じて監査業務に関する助言を受けるため、外部専門家を活用できる環境を整えるものとする。
- (D) 代表取締役は、監査役と定期的な会合を持ち、意見交換と意思疎通を図るものとする。

9. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

- (A) 当社及び当社グループ会社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える勢力又は団体等とは取引関係その他一切の関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求等を受けた場合には、警察、特殊暴力防止対策協議会、弁護士等の外部機関と緊密に連携し、当社グループ会社全体として毅然とした姿勢で臨み、反社会的勢力による被害の防止に努める。

・ リスク管理体制の整備の状況

当社では、個人情報保護をはじめとした企業倫理と法令、社会ルールの遵守を目的として、各種規程を定めるとともに、社内の情報基盤を活用してリスクに関する情報を共有し、事業活動におけるリスクの予防に努めております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の監査役監査の組織は、取締役会に対する牽制機能を十分に発揮することを主眼に、3名の監査役で構成されており、内2名が社外監査役です。原則月1回開催される取締役会等と原則月1回開催される監査役会への出席を通じて、取締役職務執行について監査しております。また、内部監査室は代表取締役の指示のもと、内部監査及び財務報告に係る内部統制の評価を行っております。なお、監査役と会計監査人との相互連携については、情報交換会を年6回開催しコミュニケーションを図っております。

監査役高見現人氏は、公認会計士及び税理士資格を有しており、財務、会計及び税務に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役越智通勝氏は、エン・ジャパン株式会社代表取締役会長、株式会社日本ブレンセンター代表取締役及び一般社団法人エン人財教育センター代表理事であります。エン・ジャパン株式会社は、当社との間に人材採用に関する支払手数料等の取引関係があります。なお、当社はエン・ジャパン株式会社を除いた他の会社との間には特別な関係はありません。また、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役西崎泉氏は、ニンバスアソシエイツ株式会社代表取締役社長及びマネックス・ハンブレクト株式会社取締役会長であります。当社は、ニンバスアソシエイツ株式会社及びマネックス・ハンブレクト株式会社との間には特別な関係はありません。また、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役浅田千秋氏は、株式会社アルバック社外監査役であります。当社は、株式会社アルバックとの間には特別な関係はありません。また、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役高見現人氏は、高見公認会計士事務所に所属しておりますが、当社は、高見公認会計士事務所との間には特別な関係はありません。また、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、経営の意思決定機能と業務執行を管理監督する取締役会に対し、社外取締役2名、社外監査役2名とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの豊富な知識、経験に基づく客観的、かつ中立的な経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能することから、現状の体制としております。

なお、当社は社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を明確に定めたものではありませんが、その選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	役員退職慰労 引当金繰入額	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	68,801	61,500	7,300	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	7,208	7,008	200	-	1
社外役員	15,322	14,062	1,260	-	4

(注) 1．上記には、平成24年6月28日開催の第38回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおりません。

2．上記の報酬の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

会計監査の状況

当社は有限責任監査法人トーマツと会社法監査及び金融商品取引法監査についての監査契約を締結しております。会計監査業務を執行した公認会計士は高橋勝氏と渡邊康一郎氏であり、補助者は公認会計士5名、その他7名であります。

取締役の定数

当社の取締役の定数は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

・自己の株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

・取締役の責任免除

当社は、取締役の職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の規定により、法令の限度において、取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、取締役会の決議により免除することができる旨定款に定めております。

・監査役の責任免除

当社は、監査役の職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、法令の限度において監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、取締役会の決議により免除することができる旨定款に定めております。

・剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

1 銘柄 368,160千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
モリト株式会社	472,000	323,320	安定株主確保のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
モリト株式会社	472,000	368,160	安定株主確保のため

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	27,712	36,547	801	-	9,470

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
21,000	-	21,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、規模等を勘案した上で定めております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人等が主催するセミナー等へ参加しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,895,029	6,167,373
受取手形	3,647	-
売掛金	489,290	346,528
有価証券	2,700,000	-
商品	298,903	716,819
貯蔵品	13,287	12,574
前払費用	30,648	30,771
繰延税金資産	47,674	98,299
未収入金	52,928	34,263
その他	3,391	2,165
流動資産合計	7,534,801	7,408,794
固定資産		
有形固定資産		
建物	625,129	558,722
減価償却累計額	379,069	330,743
建物(純額)	246,059	227,978
機械及び装置	43,561	44,077
減価償却累計額	39,584	40,686
機械及び装置(純額)	3,976	3,390
工具、器具及び備品	283,402	258,655
減価償却累計額	241,997	231,489
工具、器具及び備品(純額)	41,405	27,165
土地	1,099,220	1,099,220
建設仮勘定	-	522
有形固定資産合計	1,390,661	1,358,278
無形固定資産		
借地権	1,146,966	1,146,966
ソフトウェア	46,212	25,857
無形固定資産合計	1,193,179	1,172,823
投資その他の資産		
投資有価証券	1,351,032	1,718,218
出資金	100	100
長期預金	2,200,000	2,200,000
長期前払費用	91,498	63,891
繰延税金資産	82,010	73,025
敷金及び保証金	484,655	453,357
役員に対する保険積立金	435,425	435,504
投資その他の資産合計	4,644,722	4,944,097
固定資産合計	7,228,563	7,475,199
資産合計	14,763,364	14,883,994

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	236,014	171,925
リース債務	33,110	18,769
未払金	110,340	112,213
未払法人税等	172,284	202,000
預り金	20,749	19,201
前受収益	1,239	1,061
賞与引当金	43,000	29,000
返品調整引当金	20,000	136,538
ポイント引当金	15,510	9,815
資産除去債務	-	1,163
その他	38,510	1,856
流動負債合計	690,759	703,546
固定負債		
リース債務	19,519	750
退職給付引当金	109,210	135,693
役員退職慰労引当金	132,563	141,174
預り保証金	22,775	22,775
資産除去債務	40,866	37,364
固定負債合計	324,936	337,757
負債合計	1,015,695	1,041,304
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,589,052	2,589,052
資本剰余金		
資本準備金	2,718,862	2,718,862
資本剰余金合計	2,718,862	2,718,862
利益剰余金		
利益準備金	95,750	95,750
その他利益剰余金		
別途積立金	15,095,000	15,095,000
繰越利益剰余金	1,377,333	1,437,574
利益剰余金合計	16,568,083	16,628,324
自己株式	7,118,387	7,118,380
株主資本合計	14,757,611	14,817,858
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	52,825	18,052
土地再評価差額金	957,116	957,116
評価・換算差額等合計	1,009,942	975,168
純資産合計	13,747,669	13,842,689
負債純資産合計	14,763,364	14,883,994

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	5,536,644	5,775,371
売上原価		
期首商品たな卸高	522,688	298,903
当期商品仕入高	2,336,092	3,130,669
合計	2,858,780	3,429,572
期末商品たな卸高	298,903	716,819
売上原価	2,559,877	2,712,752
売上総利益	2,976,767	3,062,618
返品調整引当金繰入額	-	116,538
返品調整引当金戻入額	8,270	-
差引売上総利益	2,985,038	2,946,080
販売費及び一般管理費		
販売手数料	211,433	213,815
運賃	153,895	165,529
広告宣伝費	21,096	69,154
役員報酬	73,269	82,571
給料及び賞与	803,208	742,339
賞与引当金繰入額	42,772	28,607
退職給付費用	24,905	43,117
役員退職慰労引当金繰入額	8,923	8,810
福利厚生費	128,210	120,602
旅費及び交通費	64,331	64,224
通信費	18,926	17,751
交際費	797	1,154
支払手数料	90,526	99,960
水道光熱費	27,343	28,274
賃借料	343,697	328,477
消耗品費	49,724	52,102
租税公課	23,396	7,999
減価償却費	130,746	127,472
修繕費	3,169	18,698
保険料	4,098	2,149
募集費	10,404	14,252
事業税	9,467	9,713
その他	34,727	30,649
販売費及び一般管理費合計	2,279,073	2,277,430
営業利益	705,965	668,649

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	12,407	14,021
受取配当金	8,403	8,825
受取手数料	34,428	36,655
雑収入	11,717	6,508
営業外収益合計	66,957	66,009
営業外費用		
雑損失	1,172	-
営業外費用合計	1,172	-
経常利益	771,750	734,659
特別利益		
関係会社株式売却益	30,000	-
特別利益合計	30,000	-
特別損失		
減損損失	10,894	15,257
特別損失合計	10,894	15,257
税引前当期純利益	790,855	719,402
法人税、住民税及び事業税	272,570	333,441
法人税等調整額	64,745	60,542
法人税等合計	337,315	272,898
当期純利益	453,539	446,504

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,589,052	2,589,052
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,589,052	2,589,052
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	2,718,862	2,718,862
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,718,862	2,718,862
資本剰余金合計		
当期首残高	2,718,862	2,718,862
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,718,862	2,718,862
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	95,750	95,750
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	95,750	95,750
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	14,895,000	15,095,000
当期変動額		
別途積立金の積立	200,000	-
当期変動額合計	200,000	-
当期末残高	15,095,000	15,095,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,316,919	1,377,333
当期変動額		
別途積立金の積立	200,000	-
剰余金の配当	193,125	386,237
当期純利益	453,539	446,504
自己株式の処分	-	26
当期変動額合計	60,414	60,240
当期末残高	1,377,333	1,437,574
利益剰余金合計		
当期首残高	16,307,669	16,568,083
当期変動額		
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	193,125	386,237
当期純利益	453,539	446,504
自己株式の処分	-	26
当期変動額合計	260,414	60,240
当期末残高	16,568,083	16,628,324

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
自己株式		
当期首残高	7,118,148	7,118,387
当期変動額		
自己株式の取得	238	60
自己株式の処分	-	67
当期変動額合計	238	6
当期末残高	7,118,387	7,118,380
株主資本合計		
当期首残高	14,497,436	14,757,611
当期変動額		
剰余金の配当	193,125	386,237
当期純利益	453,539	446,504
自己株式の取得	238	60
自己株式の処分	-	41
当期変動額合計	260,175	60,247
当期末残高	14,757,611	14,817,858
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	50,767	52,825
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,058	34,773
当期変動額合計	2,058	34,773
当期末残高	52,825	18,052
土地再評価差額金		
当期首残高	957,116	957,116
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	957,116	957,116
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,007,883	1,009,942
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,058	34,773
当期変動額合計	2,058	34,773
当期末残高	1,009,942	975,168
純資産合計		
当期首残高	13,489,552	13,747,669
当期変動額		
剰余金の配当	193,125	386,237
当期純利益	453,539	446,504
自己株式の取得	238	60
自己株式の処分	-	41
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,058	34,773
当期変動額合計	258,116	95,020
当期末残高	13,747,669	13,842,689

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	790,855	719,402
減価償却費	132,042	128,878
減損損失	10,894	15,257
貸倒引当金の増減額（ は減少）	2,593	-
退職給付引当金の増減額（ は減少）	11,154	26,483
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	1,573	8,610
賞与引当金の増減額（ は減少）	6,500	14,000
返品調整引当金の増減額（ は減少）	8,270	116,538
ポイント引当金の増減額（ は減少）	3,737	5,694
受取利息及び受取配当金	20,811	22,846
関係会社株式売却損益（ は益）	30,000	-
売上債権の増減額（ は増加）	65,648	146,410
たな卸資産の増減額（ は増加）	223,956	417,203
仕入債務の増減額（ は減少）	49,829	64,088
その他	50,499	42,641
小計	1,046,584	595,106
利息及び配当金の受取額	17,674	23,046
法人税等の支払額	190,155	304,202
営業活動によるキャッシュ・フロー	874,104	313,950
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,024,787	4,504,135
定期預金の払戻による収入	2,500,000	2,000,578
有価証券の取得による支出	4,200,000	-
有価証券の売却による収入	2,500,000	2,700,000
有形固定資産の取得による支出	6,927	44,967
無形固定資産の取得による支出	3,950	10,945
投資有価証券の取得による支出	-	314,466
敷金及び保証金の差入による支出	710	5,298
敷金及び保証金の回収による収入	59,025	72,840
関係会社株式の売却による収入	30,000	-
その他	15,743	20,402
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,163,093	126,796
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	238	60
配当金の支払額	193,699	385,237
その他	33,110	33,069
財務活動によるキャッシュ・フロー	227,049	418,368
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,516,039	231,213
現金及び現金同等物の期首残高	2,386,280	870,241
現金及び現金同等物の期末残高	870,241	639,028

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～39年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

リース資産以外のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 返品調整引当金

当事業年度末日後に予想される売上返品による損失に備えるため、過去の返品率等に基づき、将来の返品に伴う損失予想額を計上しております。

(4) ポイント引当金

将来のポイント使用による売上値引に備えるため、過去の使用実績に基づき、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

土地再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格により算出しております。
- ・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

(損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
9,409千円	16,229千円

2 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
千葉県千葉市他(計3件)	店舗	建物・工具、器具及び備品	10,894千円

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗、賃貸用不動産等の各物件単位で資産グループを決定しております。

当事業年度において退店を決定した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額10,894千円(建物9,459千円、工具、器具及び備品1,435千円)を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値によっておりますが、いずれも当事業年度において退店を決定した店舗であるため、将来キャッシュ・フローの算定にあたっては割引率を考慮しておりません。

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
北海道札幌市他(計4件)	店舗	建物・工具、器具及び備品・ 長期前払費用	15,257千円

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗、賃貸用不動産等の各物件単位で資産グループを決定しております。

当事業年度において退店を決定した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額15,257千円(建物10,927千円、工具、器具及び備品4,158千円、長期前払費用171千円)を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値によっておりますが、いずれも当事業年度において退店を決定した店舗であるため、将来キャッシュ・フローの算定にあたっては割引率を考慮しておりません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	12,984,233	-	-	12,984,233
合計	12,984,233	-	-	12,984,233
自己株式				
普通株式(注)	5,259,207	286	-	5,259,493
合計	5,259,207	286	-	5,259,493

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加286株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月30日 取締役会	普通株式	193,125	25	平成23年3月31日	平成23年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月28日 取締役会	普通株式	386,237	利益剰余金	50	平成24年3月31日	平成24年6月29日

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	12,984,233	-	-	12,984,233
合計	12,984,233	-	-	12,984,233
自己株式				
普通株式（注）1, 2	5,259,493	60	50	5,259,503
合計	5,259,493	60	50	5,259,503

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加60株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少50株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月28日 取締役会	普通株式	386,237	50	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月28日 取締役会	普通株式	386,236	利益剰余金	50	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
現金及び預金勘定	3,895,029千円	6,167,373千円
預入期間が3か月を超える定期預金	3,024,787	5,528,344
現金及び現金同等物	870,241	639,028

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、靴製品等卸・小売事業におけるホストコンピュータ(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

主として、靴製品等卸・小売事業における在庫管理用ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金については自己資金にて対応しております。また、余資については、一部元本保証の長期性金融資産で運用を行っているものがありますが、主に流動性の高い金融資産にて運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスク等に晒されております。

一部の満期保有目的の債券及び長期預金は、元本が円建てであり全額保証されておりますが、為替相場が一定水準以上の米ドル高円安になった場合に自動的に早期償還あるいは解約される特約が付されております。また、債券のクーポン及び預金の利率も為替相場に連動して決定されるため、為替の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、賃貸借契約によるものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2か月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、売掛債権管理規程に従い、営業債権について、各部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、元本保証の格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

満期保有目的の債券及び長期預金については、当社には満期まで保有する意思がありますが、その一部については、為替相場の変動により自動的に早期償還あるいは解約されるリスクがあります。しかし、その場合でも元本全額が保証されております。また、債券のクーポン及び預金の利率が為替相場により変動しますが、下限が設定されており、それを下回ることはありません。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,895,029	3,895,029	-
(2) 売掛金	489,290	489,290	-
(3) 有価証券	2,700,000	2,700,000	-
(4) 投資有価証券	1,351,032	1,058,032	293,000
(5) 長期預金	2,200,000	1,938,582	261,417
(6) 敷金及び保証金	484,655	471,492	13,163
資産計	11,120,009	10,552,428	567,580
(1) 買掛金	236,014	236,014	-
負債計	236,014	236,014	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 有価証券（譲渡性預金）

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 長期預金

長期預金の時価は、取引金融機関の組込デリバティブ時価評価額をもとに一体処理した金額によっております。

(6) 敷金及び保証金

一定の期間ごとに区分し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の指標で割引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	3,893,578	-	-	-
売掛金	489,290	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	-	1,000,000
その他の有価証券のうち満期 があるもの	2,700,000	-	-	-
長期預金	-	-	-	2,200,000
敷金及び保証金	2,703	402,310	44,031	35,610
合計	7,085,572	402,310	44,031	3,235,610

当事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	6,167,373	6,167,373	-
(2) 売掛金	346,528	346,528	-
(3) 投資有価証券	1,718,218	1,546,827	171,390
(4) 長期預金	2,200,000	2,140,784	59,215
(5) 敷金及び保証金	453,357	437,849	15,508
資産計	10,885,477	10,639,363	246,114
(1) 買掛金	171,925	171,925	-
(2) 未払法人税等	202,000	202,000	-
負債計	373,925	373,925	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 長期預金

長期預金の時価は、取引金融機関の組込デリバティブ時価評価額をもとに一体処理した金額によっております。

(5) 敷金及び保証金

一定の期間ごとに区分し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の指標で割引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	6,164,749	-	-	-
売掛金	346,528	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	300,000	1,000,000
長期預金	-	-	-	2,200,000
敷金及び保証金	394,365	5,891	-	53,100
合計	6,905,643	5,891	313,510	3,253,100

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(平成24年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	1,000,000	707,000	293,000
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,000,000	707,000	293,000
合計		1,000,000	707,000	293,000

当事業年度(平成25年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	313,510	321,120	7,609
	(3) その他	-	-	-
	小計	313,510	321,120	7,609
時価が貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	1,000,000	821,000	179,000
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,000,000	821,000	179,000
合計		1,313,510	1,142,120	171,390

2. その他有価証券

前事業年度（平成24年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	16,156	12,757	3,399
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	16,156	12,757	3,399
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	334,875	420,067	85,192
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	2,700,000	2,700,000	-
	小計	3,034,875	3,120,067	85,192
合計		3,051,032	3,132,825	81,792

当事業年度（平成25年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	34,097	24,436	9,660
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	34,097	24,436	9,660
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	370,610	408,388	37,778
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	370,610	408,388	37,778
合計		404,707	432,825	28,117

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	109,210	135,693
(2) 退職給付引当金(千円)	109,210	135,693

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
(1) 勤務費用(千円)	25,586	43,117

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
流動		
未払事業税	11,370千円	16,479千円
返品調整引当金	7,602	51,898
賞与引当金	16,344	11,022
商品	3,296	12,172
その他	9,060	6,726
流動計	47,674	98,299
固定		
退職給付引当金	38,922	48,361
役員退職慰労引当金	47,245	50,314
投資有価証券	1,291	1,291
その他有価証券評価差額金	29,154	10,065
資産除去債務	14,564	13,316
その他	7,011	7,509
小計	138,190	130,859
評価性引当額	52,351	54,659
固定計	85,838	76,199
繰延税金資産計	133,513	174,499
繰延税金負債		
固定		
資産除去債務に対応する除去費用	3,828	3,174
繰延税金負債計	3,828	3,174
繰延税金資産の純額	129,684	171,325

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度（平成24年3月31日）及び当事業年度（平成25年3月31日）において、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3 . 土地再評価に係る繰延税金資産

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
土地再評価に係る繰延税金資産	341,116千円	341,116千円
評価性引当額	341,116	341,116
土地再評価に係る繰延税金資産		

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、大阪府において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	871,336	870,047
期中増減額	1,288	1,247
期末残高	870,047	868,799
期末時価	782,894	782,894

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 前事業年度における期中増減額は減価償却費(1,288千円)であり、当事業年度における期中増減額は減価償却費(1,247千円)であります。

3. 期末の時価は、主として「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度及び当事業年度において、当社は、靴製品等卸・小売事業のほか、不動産賃貸事業を行っておりますが、靴製品等卸・小売事業の売上高、営業利益及び資産の金額が、いずれも事業セグメントの合計額の90%を超え、報告セグメントは当該事業のみであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社丸井	1,071,263	靴製品等卸・小売事業

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社丸井	1,225,621	靴製品等卸・小売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）及び当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）及び当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）及び当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）及び当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額 1,779円69銭	1株当たり純資産額 1,792円00銭
1株当たり当期純利益金額 58円71銭	1株当たり当期純利益金額 57円80銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益金額(千円)	453,539	446,504
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	453,539	446,504
期中平均株式数(株)	7,724,926	7,724,775

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価 証券	その他有価 証券	モリト株式会社	472,000	368,160
		日本電信電話株式会社	1,530	6,280
		株式会社三井住友フィナンシャルグループ	1,953	7,372
		アリアケジャパン株式会社	2,852	5,564
		野村ホールディングス株式会社	10,300	5,943
		株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,510	3,632
		株式会社みずほフィナンシャルグループ	14,174	2,820
		日本電気株式会社	10,000	2,450
		MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	997	2,059
		藤田観光株式会社	1,000	424
小計		521,316	404,707	
計		521,316	404,707	

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価 証券	満期保有目 的の債券	ノムラヨーロッパファイナンスエヌバイ債	1,000,000	1,000,000
		三井住友銀行社債	300,000	313,510
計		1,300,000	1,313,510	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	625,129	43,119	109,526 (10,927)	558,722	330,743	50,273	227,978
機械及び装置	43,561	516	-	44,077	40,686	1,101	3,390
工具、器具及び備品	283,402	9,922	34,669 (4,158)	258,655	231,489	20,003	27,165
土地	1,099,220	-	-	1,099,220	-	-	1,099,220
建設仮勘定	-	522	-	522	-	-	522
有形固定資産計	2,051,313	54,080	144,196 (15,085)	1,961,198	602,919	71,378	1,358,278
無形固定資産							
借地権	1,146,966	-	-	1,146,966	-	-	1,146,966
ソフトウェア	133,717	6,220	210	139,727	113,870	26,575	25,857
無形固定資産計	1,280,684	6,220	210	1,286,694	113,870	26,575	1,172,823
長期前払費用	188,450	3,490	28,496 (171)	163,443	99,551	30,925	63,891

(注) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	33,110	18,769	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	19,519	750	-	平成26年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	52,630	19,519	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	750	-	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	43,000	29,000	43,000	-	29,000
返品調整引当金	20,000	136,538	20,000	-	136,538
ポイント引当金	15,510	9,815	15,510	-	9,815
役員退職慰労引当金	132,563	8,810	200	-	141,174

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,623
預金	
普通預金	130,322
別段預金	6,082
定期預金	6,028,344
小計	6,164,749
合計	6,167,373

2) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社丸井	54,732
株式会社そごう・西武	40,181
株式会社東武百貨店	30,205
株式会社小田急百貨店	29,274
株式会社東急百貨店	19,384
その他	172,749
合計	346,528

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
489,290	6,010,860	6,153,622	346,528	94.7	25.4

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

3) 商品

区分	金額(千円)
靴等	716,819
合計	716,819

4) 貯蔵品

区分	金額(千円)
ショッピングバッグ等	12,574
合計	12,574

5) 長期預金

預け先	金額(千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,200,000
合計	2,200,000

6) 敷金及び保証金

区分	金額(千円)
天王寺SC開発株式会社	152,379
株式会社パルコ 札幌店	104,082
株式会社パルコ 広島店	41,652
株式会社イクスピアリ	33,840
有限会社アビタ企画 他	30,268
その他	91,136
合計	453,357

負債の部

1) 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社パナマシューズ	18,734
オリエンタル製靴株式会社	15,812
株式会社フレイグランスジャパン	15,498
株式会社京王	15,177
株式会社オッティモ	14,588
その他	92,114
合計	171,925

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,640,797	3,198,029	4,894,141	5,775,371
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	289,965	479,766	648,785	719,402
四半期(当期)純利益金額(千円)	179,721	297,164	402,208	446,504
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	23.27	38.47	52.07	57.80

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	23.27	15.20	13.60	5.73

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所 買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.himiko.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2号各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第38期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月29日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成24年6月29日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第39期第1四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月10日関東財務局長に提出
（第39期第2四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月14日関東財務局長に提出
（第39期第3四半期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成24年6月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
平成24年7月3日関東財務局長に提出
平成24年6月30日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月27日

株式会社卑弥呼

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 高橋 勝 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 渡邊 康一郎 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社卑弥呼の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社卑弥呼の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社卑弥呼の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社卑弥呼が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。